

## 海上保安庁土木建築部門職員の採用案内

海上保安庁では、沿岸部や防波堤などに設置している航路標識及び海上保安部などが入居している事務所（庁舎）、職員宿舍、巡視船艇の係留に必要な栈橋等の海上保安施設（以下、「施設等」という。）の建設及び修繕並びに災害又は老朽対策のための施設等点検（以下、「整備・点検」という。）などを適確に行うため、二級建築士以上の有資格者を職員として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ、お手続き願います。

### 1 採用予定数

採用予定数

4名程度

※採用予定数は、欠員状況等により変更となる場合があります。

### 2 採用予定官職

管区海上保安本部交通部整備課技術官、管区海上保安本部経理補給部経理課営繕係、海上保安大学校事務局会計課施設係、又は海上保安学校事務部会計課施設係（国土交通技官）

（経理補給部、営繕係の無い管区にあってはそれぞれ総務部、施設係）

採用管区は、本人の希望と欠員状況によります。

### 3 職務内容

管区海上保安本部等において、施設等を整備・点検するための設計、積算、予算執行、検査等の事務に従事します。

### 4 採用予定日

令和5年4月1日

### 5 給与等

基本給（月額231,500円～）、地域手当、通勤手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）等

### 6 応募資格

次の①及び②の条件を満たす者

① 二級建築士以上の資格を有する者。

② 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学を卒業した者は9年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は11年以上、高等学校を卒業した者は13年以

上)を有する者。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることが出来ない者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用日に 60 歳に達している者

## 7 試験内容等

### (1) 一次試験

試験内容：作文試験、経歴評定

審査日：令和 4 年 10 月 7 日（金）

選考方法：事前に提出された履歴書、作文による書類選考を行います。

合否通知：試験結果は、合否にかかわらず 10 月中に通知します。

### (2) 二次試験

試験内容：人物試験

試験日：令和 4 年 11 月 7 日（月）～同年 11 月 11 日（金）までの間

試験会場：海上保安庁 交通部

〒100-8976 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1 - 3

中央合同庁舎 3 号館 11 階

合否通知：試験結果は、合否にかかわらず 11 月中に通知します。

## 8 提出書類

(1) 申込書（様式 1）

(2) 職歴表（様式 2）

(3) 作文（様式 3 又は市販の原稿用紙（向きは問わず））

テーマ「これまでに失敗した事例に対する対応と、その失敗により学んだことが、海上保安庁職員としてどのように活かすことができるのか。」

（20 字×20 字の原稿用紙を用いて 800 字以上 1200 字以内とすること。）

(4) 卒業証明書（高等学校分以降のもの全て）の写し

(5) 二級（一級）建築士免許証の写し又は免許証明書の写し

## 9 書類提出先/照会先

(1) 郵送の場合

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2丁目1-3

海上保安庁 交通部企画課監理係

Tel : 03-3591-6361

※提出書類は封筒に「土木建築部門職員採用提出書類」と朱書し、書留で送付してください。

(2) 電子メールの場合

jcghkotsukikaku1-5p5d\*mlit.go.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しています。「\*」を「@」に変更の上、送信してください。

**10 提出締切年月日**

令和4年9月30日（金）（必着のこと）

**11 備考**

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせには、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募に関する秘密は厳守します。また、提出書類については、選考の目的に限って使用し、選考終了後は、採用者の情報を除き、全ての個人情報はこちらで責任を持って処分します。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策としまして、国、都道府県又は市町村から移動自粛等の要請が発出されたときは、その要請事項等を考慮し、第二次選考を期間内に実施できない場合がありますのでご注意ください。